

広報
No. 122
心

昭和46年4月25日



みんなで保存しよう



ぼく
わたし
一年生

市民待望の市庁舎

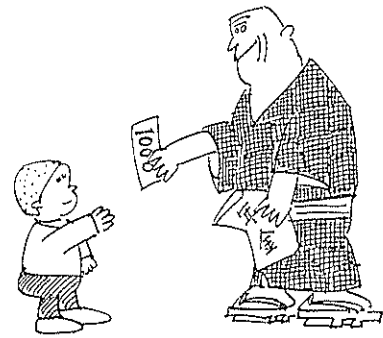
ことしの重点方針

し尿処理は、独自の処理場を建設すべく本年度には用地確保に積極的にあた

河川清掃夫を常設、河川の清掃監視を行な

公害防止については、水質、大気、騒音などの基本的な調査と研究を進め、防止体制と監視体制の充実を図る。

交通公害は、さらには道路の整備と



交通安全施設の充実、交通傷害保険の普及徹底を推進。

同和対策 国、県に対し予算の裏付け、獲得運動を積極的に行ない、中味の充実した事業を進めるため全力をあげる。

故なき差別を解消するため、逐次封建性を打破、新しく差別される原因を作らないよう努める。

消防・防災 第一五カ年計画は、ポンプ車15台、防火水槽、屯所の整備などで完了、四十五年度からも新三カ

生活水準の向上、医療費の高騰などで、総予算にせしめる生活保護費の割合は一六・八割に増大。保護の要因は、疾病や貧困が主なものであるが、保護基準の適正化と自立更生に努める。

八〇歳以上の老人に老人年金を支給。健康増進、老人クラブの育成、生活意欲の助長、老後の安定した生活ができる施設を整備。

母子、精神障害者、身体障害者福祉に ついても、就職、進学、心

議決された主な議案

- ▼昭和46年度一般会計および特別会計の歳入、歳出予算 一般会計 総額25億444万円、水道道特別会計 1億2千118万円、国民健康保険特別会計(事業勘定)、3億4千814万円、国民健康保険特別会計(直診勘定) 200万円、特殊道路等整備事業特別会計、6千817万円
- ▼職員定数条例(一部改正)
- ▼課の設置に関する条例(一部改正) 開発行政の前進、公害環境衛生問題米の生産調整、稲作転換と農業振興商工水産、観光行政振興、中央広域市町村圏の設立、広域都市計画など社会経済情勢にともなう行政需要に対応する行政機構の改革および増員
- ▼市営住宅設置および管理条例(一部改正) 勤労者世帯の収入増加にともなう入居資格としての収入基準、扶養控除額などの引上げ
- ▼市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例(全文改正)、団体営土地改良事業で施行した農道整備事業、洪水防除事業などで受益者地域内の農用地について農用地以外に転用した場合には、同事業で国から補助金の返かん措置を求められることとなった。
- ▼国保税条例(一部改正) 所得が確定するまでの間の暫定課税が廃止され、9月から本課税される。納期を8回から7回に変更
- ▼老人年金支給条例 満80歳以上の老人に、老人年金年額1,500円を支給
- ▼固定資産評価員の選任 高田修徳氏が病氣退職(3月31日)されたので、助役が兼任。
- ▼農協合併促進に関する決議
- ▼米原子力潜水艦の演習中止に関する決議

教育の正常な運営と指導、管理の適正を期し、義務教育の水準向上と社会教育の充実を図る。

世界は一つとなる平和愛好思想を徹底する。

高田修徳氏(写真)は、昭和15

年大饗村農会を振り出しに大饗村、香長村をへて34年市発足とともに税務課長、38年初代固定資産評価員となり、現在まで8年間在職されましたが、病氣のため3月31日付で退職されました。後任は助役が兼任します。



建設に着手

三月定例市議会

公害対策と

生活基盤の整備

- ▼ことしの市行政のあり方を決める三月市議会定例会……
- ▼は、三月十二日に招集され、同二十二日までの十一……
- ▼日間(本会議四日、委員会一日、連合審査会一日、……
- ▼(休会五日)の会期で開かれました、こんどの議会で……
- ▼審議されました議案は、二十八件でそれぞれ承認さ……
- ▼れ、陳情、請願十九件が審議されました。……

ことしの重点方針

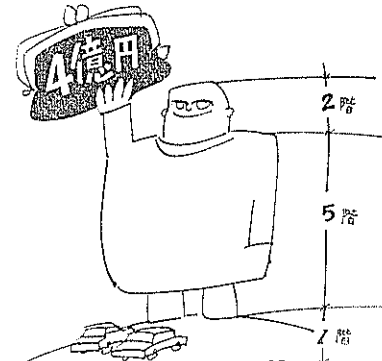
ことし 建設に着手するための諸施策を、市民の協力のもとに積極的に推進する。

市庁舎建設 市民待望の市庁舎建設は、本年度と来年度の二カ年間にわたり、建設資金総額、約四億二千万円、地下一階、地上五階、一部屋上二階延面積六、二七〇㎡の構造で建設。

都市計画と広域行政 高知広域都市計画による市街化区域、市街化調整区域の設定、街路計画、用途

区域の指定など農工一体の明かりを開発を目標とする。中央広域市町村圏では、高知市とともに中心的役割を果たしたい。

空港整備問題 住民を犠牲にしない方針を堅持 意志を十分に尊重、慎重に対処し



市庁舎建設はじまる

空港周辺地域開発協議会を中心に市民の理解と協力を得て取り組む

▼人事機構の問題 職員の人質、能力の向上と機構の合理化を図る。

▼米生産調整と稲作転換 食糧事情の変化を考慮し、本市の自然条件にあった長期的、かつ最も安定した有利作目へ合理的転換を図る。

▼農協合併 優遇処置が切れる昭和四十七年三月三十一日までに、百億円資金をもつ県下随一の農協実現のため行政指導を行なう。

▼山地開発 近代的造林の研究、分収造林の普及奨励、畜産団地の形成、果樹の振興、山地に適した作物の普及指導を行なう。

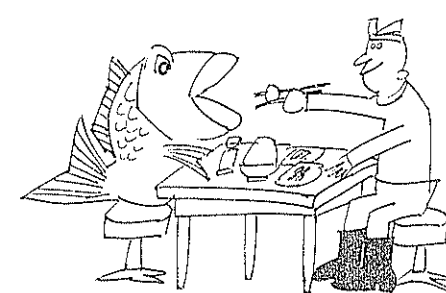
▼土地改良事業 都市計画にあわせ、用排水の分離化、農道整備、土地基盤整備による近代企業的な農業の実現を図る。

▼商工業行政 都市形態による新しい街づくり 既設商店街の近代化。

▼道路行政 主幹生活道、失業対策、地元協力による原材料提供方式、農免道路方式、構造改善方式などによる整備。

▼県道改良舗装(現在六〇町ぐらいの舗装率)を要請する。

▼環境整備と公害対策 四〇トン炉の完全清掃施設が本年度中に完成の予定。



漁業への転換

既存工場の高度化と第一次産業資源を活用する産地形成工業、立地特性工業の開発、育成誘致をはかり、生産所得と雇用の増大、従業員地位向上を図る。

商工会を商工会議所へ成長

▼観光行政 南国情緒あふれる街路樹、花の公園、文化財、史跡、特産物など観光基盤の整備開発を図る。

▼水産行政 漁協の合併、漁業の近代化、養殖など「作る漁業」の研究促進。

市の人事異動

【退職者】

前田春義(同和对策室長) 山本義幸(市民課長補佐兼年金係長) 岡林梅子、西山三重、野中智恵子(以上、主事) 岡田勉(主事補) 浜田米井、遠藤雪子(以上、技能職) 小松麗子(講師)

【課長、主監】

財政課長(総務課長補佐兼財政係長) 島内日出見▽年金主監兼市民課長補佐(農委事務局長) 村山忠夫▽公害環境課長(議会事務局) 田岡信雄▽公害環境課主監(厚生課長) 沢村泰誠▽同和对策室長(教委学校教育課長) 西川武夫 農林園芸課長(産経課長) 岡林泰弘▽商工水産課長(会計課長) 井上新一▽会計課長(消防本部総務係長) 山下泉▽教委学校教育課長(選管事務局次長) 土居美夫▽議会事務局次長(同次長) 中沢利夫▽農委委員事務局長(税務課長補佐兼賦課第一係長) 坂本延男▽市長公室主監(福祉事務所保育管理係長) 高芝和男

【課長補佐、次長】

市長公室長補佐兼秘書広報係長(同室長補佐) 中屋史一郎▽総務課長補佐兼人事係長(同課人事係長) 永田栄一▽財政課長補佐兼管財係長 福重高雄▽税務課長補佐兼賦課第一係長(教委学校管理係長) 野口淳夫▽公害環境課長補佐

兼公害交通係長(市長公室公害主幹) 谷田豊喜▽同和对策室長補佐兼同和对策係長(同室主幹) 西村健▽農林園芸課長補佐兼農委土木係長(産経課長補佐兼農委土木係長) 岡田敏▽商工水産課長補佐兼商工観光係長(産経課水産商工係長) 藤田勇▽福祉事務所次長兼庶

兼公務交通係長(市長公室公害主幹) 谷田豊喜▽同和对策室長補佐兼同和对策係長(同室主幹) 西村健▽農林園芸課長補佐兼農委土木係長(産経課長補佐兼農委土木係長) 岡田敏▽商工水産課長補佐兼商工観光係長(産経課水産商工係長) 藤田勇▽福祉事務所次長兼庶

生課衛生係長) 東村達夫▽教委学務管理係長(福祉事務所庶務係長) 高橋弘喜▽市民体育館長(福祉事務所主事) 松本幸雄▽消防本部総務係長(同本部警防係長) 徳橋喜世久▽消防本部警防係長(福祉事務所主事) 竹本耕一▽市長公室秘書広報係主幹(総務課主事) 沢本

公害環境課など新設

財政課長に島内日出見氏

市は、四月一日付で大幅な人事異動を行いました。

機構改革に伴うもので、対象者は定員の36割にあたる百三十五人です。

機構改革は、最近の社会環境や農林業など流動する諸情勢に対応するため、厚生課を廃止して公害環境課を新設。交通、公

害対策環境衛生事務を行ない、従来の厚生係の事務は、主に福祉事務所に移りました。

総務課内にありました財政係管財係を財政課として独立させ、また、産業新経課を廃止、農林園芸課と商工水産課にそれぞれ分離独立させたものです。

これで市長部局は、二室八課から二室十課となりました。また、三月三十一日付をもって長い間、市政事務にあたられて、こられました同和对策室長、前田春義さんら九名が勇退して後進に道をゆずることになりました。

「苦労さんでした。ますますのご活躍を期待します。」

務係長(同所次長) 北村泰博▽議会事務局次長(中央福祉館長) 岡崎俊一▽選挙管理委員会事務局次長(南浦福祉館長) 沢田幸義

西岡輝盛▽農林園芸課園芸産産係長(産経課主事) 大崎竜三▽商工水産課水産係長(産経課主事) 西内義男▽水道課庶務係長(厚生課厚生係長) 戸田隆彦▽福祉事務所保護第二係長(同所主事) 武内健一▽福祉事務所保育管理係長(厚

英世▽市長公室企画開発係主幹(同室広報統計主幹) 五百蔵功

山辰美、池田慶一(産経課) 井上妙子(総務課) 上田清孝(産経課) 中沢(議会事務局) 元吉伸一(総務課) 福井事務所 楠瀬良子(厚生課) 井上哲(少年輔導センター) 野村



納め忘れた

国民年金のかけ金

国民年金のかけ金を納め忘れていませんか。

国民年金のかけ金は、かならず納期限までに納めなければなりません。

納期限は、たとえば四月、五月、六月分のかけ金については、七月末日までというように、毎年七月十月、一月、四月の各月末が納期限となっています。

かけ金を納期限までに納めておかないと、万一自分が交通事故にあつたり、一家の柱である主人が亡くなられたりしたときに、障害年金や母子年金などがうけられない場合があります。

せっかく国民年金に加入しているのですから、事故がおきたとき年金がうけられなかったというのとないよう、かけ金は期限までにかならず納めるようにしましょう。うっかりして納め忘れないかどうかもう一度確かめてみてくださ。

次に、国民年金のかけ金は、二年たつと時効にかかり、あとからいくら納めたいといつても納められないことになってしまつたが、今回、特別措置が設けられ、時効

によって納められなくなつて過去未納のかけ金が、今からでも納められることになりました。

国民年金の老令年金は、一定期間以上のかけ金納付済期間(または免除期間)が必要ですから、一か月でも足りない期間がありますと老令年金がうけられません。つい納め忘れて未納期間をもっている人もあるでしょう。ぜひ、この機会に過去の未納か

五月の行事

(中央(公民館))

- 書道教室(毎週金曜日・18時)
- 茶道教室(毎週土曜日・17時)
- 俳句教室(毎月第2日曜日・13時)
- 盆栽教室(毎月第2日曜日・14時)
- 謡曲教室(毎月第2木曜日・18時)
- 詩吟教室(毎月第3日曜日・14時)

(市民(体育館))

- 2日・天皇杯軟式野球(東工)
- 9日・高松宮杯軟式野球(香長中)
- 卓球春季選手権
- 23日・バレエ春季選手権
- 連盟記念ソフト(市民体育館)
- (野市町青少年センター)

け金を納めて老令年金をうける権利を確保してください。

この五月から国民年金でもかけ金を十年かけた人に、いよいよ老令年金の支給が始まることになっています。

この該当者は、明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日までの間に生まれた人で六十五才になつてからですが、この人達でまだかけ金を納めていない期間がある人は、老令年金がうけられない場合がありまふから、とくに注意していただきなるべく早く納めてください。

- 27日・社会人卓球大会(17時)
- 空手道教室(毎週火・金曜日18時)
- 卓球・ソフト(毎週木曜日17時)

(後(免)(町(公民館))

- 絵画教室 第一・二日曜日(10時)
- 日本舞踊 毎週月曜日(14時)
- 茶道教室 毎週火曜日(18時30分)
- 華道教室 第二・四水曜日
- 10日・南岡市婦人連合会(9時)
- 15日・健康相談と薬の展示会
- ミルク離乳食の実地説明、検尿
- 無料試験(糖、蛋白、肝臓)
- 救急箱の施設贈呈
- 13日または20日・古典の集い(9時30分)
- 20日・29日・法律相談(10時)

速雄(中央福祉館) 佃弘子(厚生) 入交啓(教委社会教育課)

▼会計課 小松裕子(福祉事務所) ▼鶴島幹(議会事務局) ▼教育委員会 少年補導センター 門田憲彦(市民課)

▼議会事務局 吉川智津子(総務課) ▼選挙管理委員会事務局 竹村久美子(市民課)

▼保育所 ▼十市保育所 保母 古谷美生(大篠) 伊藤誠子(前浜) 調理師 笹岡玉樹(前浜)

▼福生保育所 保母 有安須賀(岡豊) 溝淵民(南部) ▼里保育所 保母 松村幸子(大篠)

▼大篠保育所 保母 植野志津代(国府) 福岡秀子(後免) 村上直子(あけぼの) 高田綾子(福生)

▼南部保育所 保母 永森笹枝(里) ▼前浜保育所 保母 吉田操(岩調) 岩村信子(十市)

▼岩保青所 保母 島内信子(あけぼの) ▼あけぼの保育所 保母 前田裕子(大篠) 松村節子(後免)

▼後免保育所 保母 浜口明子(福生) 土居長子(西部) 中村博子(前浜) ▼長岡東部保育所 保母 真鍋陽

子(西部) ▼長岡西部保育所 保母 宮地敬子(久礼田) 山崎桃代(大篠)

▼岡豊保育所 保母 吉野弘子(東部) 竹村陽子(十市) ▼国府保育所 保母 大崎美津(西部)

▼久礼田保育所 保母 別役等子(岡豊) ▼【小中学校】 ▼大篠小(給食) 藤原静恵(岡豊)

小) ▼後免野田小(使丁) 川村美重子(北陵中) ▼長岡小(給食) 後藤京(太篠小) ▼岡豊小(給食)

池) 西村利子(後免野田小) ▼茂ヶ池(給食) 前田茂子(後免野田小) ▼北陵中(寮母) 山本好恵(香長中)

【新採】

- 和田弘子(総務課) 橋詰寿人、浜田公生(財政課) 西川潔、山本二郎、森下進蔵、福島百合子(公署環境課) 細木猛(中央福祉館) 別役規夫、藤村明男(農林園芸課) 吉川勇和夫(商工水産課) 神田彰(農業委員会) 山島清(議会事務局) 井口善喜、藤田威佳志(建設課) 筒井富雄(福祉事務所) 野村典子(十市保育所) 久武玲子(岩保保育所) 武市要子(あけぼの保育所) 坂本幸子(東部保育所)

農協を考える

農協合併へのあゆみ

その一

農業は曲りかどにきている

きのうまでは農業政策のにない手は農協でした。経済成長の波に乗って、国の受託業務で経営はほとんどふくらみ、それが農協本来の仕事のようにみんな思いこんできました。その安易な気持は長くつづきましたが、いま、農業を取り巻く情勢の変化で、農業経済が足踏みしだし、農業政策は後退をはじめました。その試練をどう克服し乗り切っていくのか、これが今後の農協が負わされた最大の課題であり、悪くすると農協の崩壊にも繋がりかねない大問題です。

昨年開かれた全国農協大会において、農協の脱皮ということが盛んに論議され、この難局に対処するための総合三カ年計画が決められ、その中に自主建設路線という言葉がうたわれています。

自主建設とは、これまでのような安易な政治依存を排除して、自主自立互助の協同組合精神に徹し、主体性をもって、きびしい内外の環境変化に対処していく路線ということ。その中には組織の連携機能の強化が強調されてい

ます。

たとえば、きのうまでは農業および農協は、ハウス内の園芸作物のように、政治という被覆物に保護されてきたから、割合に安易な日々を送ることができたが、農業が政治に虐待されだしたいまも同じように政治に依存していたらどうなるか、農協指導者達がそのことに気づいたからです。

先般ある組合員と次のことで私は議論をしました。現に黒字経営の農協が合併することによって、組合員へどれだけの恩恵が返ってくるかとの問題についてでした。

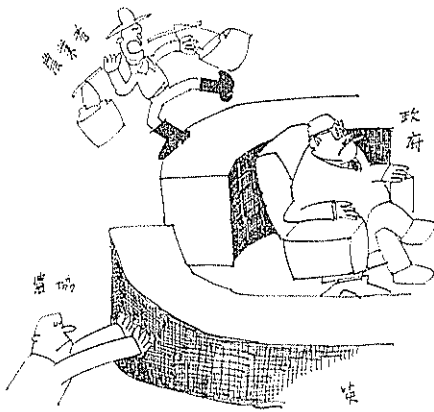
確かに農協経営だけのことを考えると合併することによって経営の黒字に多少の増減があっても大した問題ではありません。逆に広汎な区域になることによって、その利用能率において、不都合の生

じる場合さえあるでしょう。だが、いま農協に課せられた最大の使命は、当面したこの大きな曲がりかどをいかに上手に曲がり切るか、そのハンドルさばきを受け持たなければならぬのは、唯一無二の農業団体である農協以外には

ないという現実が、他の何物にも優先するという一事だけであります。

政府は食糧法を楯に取って米作の減反耕作を押しつけてき、本県でもことしは昨年の一・三倍にのぼる数字ですが、そのほう大な空

いま王座を誇る本県の園芸作物の出荷販売は果園芸連が一手に引き受けていますが、ピーマンなどの生産過剰が顕現化してき、転作からくる過剰がさらに追い打ちをかけようとする時代にあつては、各農協が組合員の自費に基づいて連携を保ちながら、栽培面積の合理的な配分とするところまで営農指導の徹底を期さなければ、莫大な投資を必要とする加温温室ほど安心してやれないことになりま



農 業 に き た 角 に 曲 り

農業の指導と育成ということの使命を持つ農協がその任に当たらねばならないのは論を待たないことです。個々の組合員の自覚を促すのも、営業指導の一理であるからです。

これは県外同時期の産地との連携も必要になってきますが、こうした時代の流れに適応するためにも、小さな農協などでは話相手になりません。ここらにも大同合併への要素が多分に含まれています。

こんどの農協合併の持つ意味はいかにして農協を発展させるかということよりも、農協の力で行かしてこの難局を乗り切り、農業を繁榮へ導くかということに根本的なねらいがあるのであつて、そのための組織強化が主目的であると考えるべきでしょう。

要するに農協は常に農業の防波堤でなければならぬとよく言われますが、それがまた、いまほど切実に要求される時代はないので

おわりに

以上は私が新聞雑誌で得た知識へ、私自身の意見を加えたものですが、十分に私自身の知恵とはなり切っていない箇所もあつて、独善のそしりを免れないかも知れませんが、とにかく愚見を述べましたので、これに対する建設的なご意見がありましたらどしどしお聞かせを願いたいものです。

それによって、南州市内の各農協が勇気と決断とをもって合併へ踏み切り、その成果として、香長平野の農業が無事にこの難局を乗り切ることができ、合併各農協が高度な成長を遂げ得るなら、これに越したよるこびはないからです。

十市梨夫

住宅建設資金の貸付け

(農山漁村住宅)
 受付 9月30日(木)まで、住宅金融公庫業務取扱店
 貸付条件 三〇平方メートル(九坪)以上二二〇平方メートル(36坪)まで
 貸付限度額 耐火一四〇万円、組立木造一三〇万円、木造 一一五万円まで
 貸付利率 償還期間個人住宅に同

貸付金の限度 耐火一〇五万円、組立木造九五万円、木造八〇万円まで、土地三五万円まで
 貸付利率 年五、五割
 償還期間 耐火三五年以内、簡易耐火二五年以内、その他一八年内
 償還方法 元金均等で毎月払い
 選考方法 受付日順に選考

(個人住宅)
 受付 9月30日(木)まで、建物資金と土地資金をあわせての借入れは6月19日(土)まで、住宅金融公庫業務取扱店または住宅金融公庫受付取扱店
 貸付条件 耐火五〇平方メートル(16坪)木造四八平方メートル(14・5坪)まで、土地一六五平方メートル(50坪)まで
 貸付金の限度 耐火一〇五万円、組立木造九五万円、木造八〇万円まで、土地三五万円まで
 貸付利率 年五、五割
 償還期間 耐火三五年以内、簡易耐火二五年以内、その他一八年内
 償還方法 元金均等で毎月払い
 選考方法 受付日順に選考

郵便私書箱のご利用を

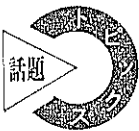
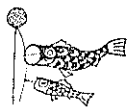
選考方法 選考、予定戸数に達したときは締め切り
 郵便私書箱のご利用を
 集配郵便局などの窓口には、郵便私書箱が設けられています。郵便局では、郵便が到着するつど、これに配達しますので、利用者は自分のすきなときに受け取ることができます。郵便をはやく受け取りたい方や留守がちの方に便利な制度です。
 郵便私書箱を利用するときは、あらかじめ利用しようとする郵便局の承認を受けて、使用料を納めていただかなければなりません。一日平均五〇通以上の郵便物が到着するなど定められている条件にあるものは、料金を免除することもあります。受持配達局にご相談ください。

簡易保険の作文募集

応募資格 小学校5・6年生
 中学校1・2・3年生
 課題 「簡易保険」「自由題」
 原稿の長さ 四〇〇字づつ原稿用紙五枚以内
 受付 6月30日(水)まで南國郵便局

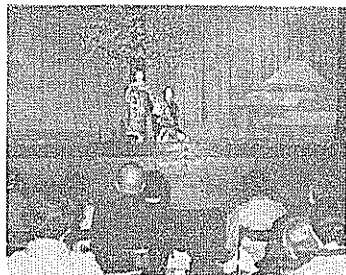
国税専門官採用試験

受付 5月28日(金)まで
 受験資格 21歳から27歳までの男子
 試験科目 法律学、経済学、商法社会学
 申込み先 高松市天神前2の10 高松国税局 人事課
 内職だより
 ミトン編(大人用) 鉤針であみます。一双五〇円
 受講料は無料
 10人以上のグループをつくって申し込んでください。出張講習します。(問い合わせ) 高知市稲荷町三三二 高知県内職補習相談所 電話 〇一一一



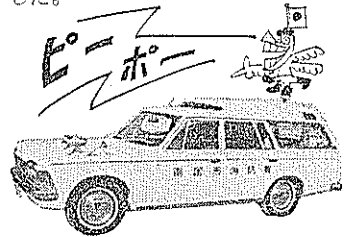
★ことしも大篠青年団の演芸発表会が行なわれました。この日は、地区の老人・子供300人が見物にきていましたが、「お染久松」や「闘魂(とうこん)」など多芸、珍芸の演出にヤンサのかっさいで、楽しい一日を送りました。

この会は、ことし3回目、山本忠男君ら20名の団員は、多くの人たちに楽しんでいただける清涼剤を毎年おとどけしたいとはり切っていました。



★救急車の音が「ピーポー」になりました。

「消防車と同じサイレン音による社会不安を少なくし、傷病者の搬送にはソフトな音色を」などから、救急車のサイレンの音色を、高低2音の「ピーポー」くり返し音にかえました。



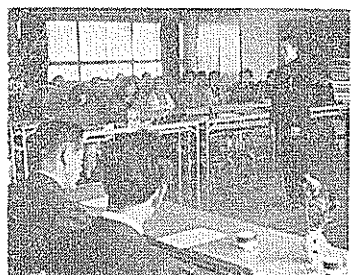
★第2回軟式野球市長旗大会は、このほど香長中グラウンドで市内強豪チームが参加して、熱戦がくりひろげられました。

(成績)
 後免7×6 陵和 協和4×0 スズエ
 優勝戦
 協和 003102×=6
 後免 0000041=5

協和-松木・江沢-尾立 後免-山本(健)-清水 本塁打-山本健(後免)

★母子家庭の中学卒業者を激励する会が催されました。

ひごろ父のない家庭にあって、母の愛情にはぐくまれ、明るく元気に育った60名が一堂に集まり、励ましの言葉と記念品をうけました。「青年団に育てられた杉の子が、たくましく成長し、立派な大木となるよう職場に学校にがんばります」と代表者の力強いあいさつがあって、お互いにはげましあいながら散会しました。



統一地方選挙の

年を美しく

統一地方選挙の年明けとともにその前半戦ともいふべき、知事、県議選も、この四月十一日の投票日に、県民の審判が下されたのである。

本県の場合もこの県議戦を皮切りに、年末の知事選まで、身近かな各種の選挙が行なわれるはずであり、早くもこれらの選挙に出馬を予想される人々も下馬評にのぼり、すでに選挙まがいのポスターまで目につくこの頃である。

各選挙のつど、明かるく正しい選挙をとの声を大にしての呼びかけも、どこ吹く風とばかり違反も後をたたく、投票まぎわともなれば、現ナマがとぶなどの悪質な違反もふえる一方、先日の県議選で

もご多分にもれず、各所で違反が行なわれ、目下急ピッチで摘発されている状態である。

市民の広場



みなさんの声、意見を
お寄せください。

〓 六百字以内〓

かって、明かるく正しい選挙を呼びかける、白バラ運動の盛んな町として知られた大月町で、前年の総選挙のとき、現職議員が大量の違反を犯し、県民のひんしゆく

を買ったのは記憶に新しいところ。また、南国市でも、現職議員が検挙されたはずであるが、こうした人達に対する処罰はどんなになっているだろう。

「世界の願い交通安全」この標語とはうらはらに、各国とも交通戦争は日毎にひどくなる一方、特に酒酔い運転などの三悪事故も後をたない、こうして事故が後をたたないのは、違反者に対する罪が軽いから、次々と悪質な違反がくりかえされるのではあるまいか。

選挙違反に対する罰則として、終身選挙権も、被選挙権もはくたつ(剝奪)するくらいに厳罰に処すれば、選挙違反は大巾に減ると請合いである。

特に重大な時期にある日本の将来を左右する大事な選挙に、買収されるなどして清き一票の行使をあやまれば、どこかで何かに狂い

を生じ、そのはねかえりが、われわれにはねかえってくることは火を見るよりも明らかであり、お互に心すべきではあるまいか。

そして、今回の統一地方選挙の年を美しく送りたいものである。

稲生 戸梶邦明

投票立合人の 選任について

問 国、地方自治体の別なく、選挙のときの投票所における立合人はいつもきまつた顔ぶれですが、この選定はどのような仕方できめられているのでしょうか。

領石 一有権者

答 え 投票立合人の選任につきましては、公職選挙法第三十八条によつて選任しています。

具体的には、

一、多くの有権者の中から適任者をさがすのは大変むづかしいので投票管理者や近くから勤務している市の職員などの意見を聞いて依頼状を出して、協力を求めています。なかなか承諾をえるのに困難な状態です。

二、投票立合人は、場合によっては、投票管理者の職務代理をしなければならぬことがあります。

すので、選挙法に多少でも精通している人が望まれますので、自然となれている人にお願いすることが多くなります。

適任者がありましたら、選挙前二カ月ぐらいいまでに理由(公平中立、経験など)をかい、推せんしていただきたいと思ひます。歓迎いたします。

三、適任者と思われても、本人の承諾をえられないこともありますので、その点はご了承ください。

選挙管理委員会

新広報委員会委員

広報委員が変更されました。もよりの委員あて原稿をおよせください。

- | | |
|------|------------|
| 委員長 | 山本 尚一 |
| 副委員長 | 藤本 茂樹 |
| 委員 | 田岡 信雄 |
| 委員 | 山崎 俊雄 |
| 委員 | 武市 憲男 |
| 委員 | 岡崎 俊一 |
| 委員 | 浜田 弥芳 |
| 委員 | 岡林 泰弘 |
| 委員 | 東村 達夫 |
| 委員 | 松木 幸雄 |
| 委員 | 太郎田 勝 |
| 書記 | 岡田 年秋 |
| 事務局 | 中屋更一郎・沢本英世 |
| | 市長公室秘書広報係 |
| | 中屋更一郎・沢本英世 |

